
第2回三朝町議会定例会会議録（第13日）

平成25年3月19日（火曜日）

議事日程

平成25年3月19日 午後3時開議

（委員長報告・討論・採決）

- 日程第1 議案第2号 平成25年度三朝町一般会計予算
- 日程第2 議案第3号 平成25年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第4号 平成25年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第4 議案第5号 平成25年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第6号 平成25年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第6 議案第7号 平成25年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第7 議案第8号 平成25年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第8 議案第9号 平成25年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第9 議案第10号 平成25年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算
- 日程第10 議案第11号 平成25年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第11 議案第12号 平成25年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第12 議案第13号 平成25年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第13 議案第14号 三朝町防災会議条例の一部改正について
- 日程第14 議案第15号 三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例及び三朝町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第16号 三朝町営住宅等の整備基準に関する条例の設定について
- 日程第16 議案第17号 三朝町町道の構造の技術的基準等に関する条例の設定について
- 日程第17 議案第18号 三朝町準用河川条例の設定について
- 日程第18 議案第19号 三朝町町営事業分担金徴収条例の一部改正について
- 日程第19 議案第20号 三朝町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第20 議案第21号 新たに生じた土地の確認について
- 日程第21 議案第22号 坂本地区地籍調査事業に伴う字の区域の変更について
- 日程第22 議案第23号 三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について

- 日程第23 議案第24号 三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について
- 日程第24 議案第25号 三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について
- 日程第25 議案第26号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について
- 日程第26 議案第27号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第27 議案第28号 定住自立圏形成協定の変更について
- 日程第28 議案第29号 平成24年度三朝町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第29 議案第30号 平成24年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第30 議案第31号 平成24年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第31 議案第32号 平成24年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第32 議案第33号 平成24年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第33 議案第34号 平成24年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第34 議案第35号 平成24年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第35 議案第36号 平成24年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第36 議案第37号 平成24年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第3号）
- 日程第37 議案第38号 平成24年度三朝町財産区特別会計補正予算（第3号）
- 日程第38 議案第39号 平成24年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第39 議案第40号 平成24年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第1号）
- 日程第40 陳情第1号 安倍内閣にTPP（環太平洋連携協定）への参加断念を求める意見書の提出を求める陳情
- 日程第41 陳情第2号 年金2.5%の削減中止を求める陳情
- 日程第42 陳情第3号 「生活保護基準の引き下げをしないこと」の意見書提出を国に求める陳情
- 日程第43 陳情第4号 生活保護費の基準引き下げをしないよう国に求める意見書提出の陳情
- 日程第44 委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第45 議員派遣について
- 日程第46 議員提出議案第1号 三朝町議会会議規則の一部改正について

本日の会議に付した事件

（委員長報告・討論・採決）

- 日程第1 議案第2号 平成25年度三朝町一般会計予算
- 日程第2 議案第3号 平成25年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算

- 日程第3 議案第4号 平成25年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第4 議案第5号 平成25年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第6号 平成25年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第6 議案第7号 平成25年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第7 議案第8号 平成25年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第8 議案第9号 平成25年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第9 議案第10号 平成25年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算
- 日程第10 議案第11号 平成25年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第11 議案第12号 平成25年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第12 議案第13号 平成25年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第13 議案第14号 三朝町防災会議条例の一部改正について
- 日程第14 議案第15号 三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例及び三朝町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第16号 三朝町営住宅等の整備基準に関する条例の設定について
- 日程第16 議案第17号 三朝町町道の構造の技術的基準等に関する条例の設定について
- 日程第17 議案第18号 三朝町準用河川条例の設定について
- 日程第18 議案第19号 三朝町町営事業分担金徴収条例の一部改正について
- 日程第19 議案第20号 三朝町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第20 議案第21号 新たに生じた土地の確認について
- 日程第21 議案第22号 坂本地区地籍調査事業に伴う字の区域の変更について
- 日程第22 議案第23号 三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について
- 日程第23 議案第24号 三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について
- 日程第24 議案第25号 三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について
- 日程第25 議案第26号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について
- 日程第26 議案第27号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第27 議案第28号 定住自立圏形成協定の変更について
- 日程第28 議案第29号 平成24年度三朝町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第29 議案第30号 平成24年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第30 議案第31号 平成24年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第31 議案第32号 平成24年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

- 日程第32 議案第33号 平成24年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第33 議案第34号 平成24年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第2号）
日程第34 議案第35号 平成24年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第35 議案第36号 平成24年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第4号）
日程第36 議案第37号 平成24年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第3号）
日程第37 議案第38号 平成24年度三朝町財産区特別会計補正予算（第3号）
日程第38 議案第39号 平成24年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）
日程第39 議案第40号 平成24年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第1号）
日程第40 陳情第1号 安倍内閣にTPP（環太平洋連携協定）への参加断念を求める意見書の提出を求める陳情
日程第41 陳情第2号 年金2.5%の削減中止を求める陳情
日程第42 陳情第3号 「生活保護基準の引き下げをしないこと」の意見書提出を国に求める陳情
日程第43 陳情第4号 生活保護費の基準引き下げをしないよう国に求める意見書提出の陳情
日程第44 委員会の閉会中の継続審査について
日程第45 議員派遣について
日程第46 議員提出議案第1号 三朝町議会会議規則の一部改正について
追加日程第1 議案第41号 三朝町課設置条例の一部改正について

出席議員（12名）

1番 清水 成 眞	2番 藤 井 克 孝
3番 吉 田 文 夫	4番 福 田 茂 樹
5番 遠 藤 勝太郎	6番 平 井 満 博
7番 松 村 修	8番 横 木 文 雄
9番 知久馬 二三子	10番 山 田 道 治
11番 杉 原 憲 靖	12番 牧 田 武 文

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 石井秀己 主任 ————— 布広久美子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 吉田秀光 副町長 ————— 森脇光洋
会計管理者 ————— 山根智美 総務課長 ————— 山根猛昭
財務課長 ————— 大村哲也 税務課長 ————— 石原伸二
企画観光課長 ————— 松浦弘幸 農林課長 ————— 岩山靖尚
町民課長 ————— 小椋泰志 建設水道課長 ————— 早苗睦巳
健康福祉課長 ————— 前田敦子 総務課参事 ————— 吉田弘幸
危機管理課長 ————— 松原茂隆 農業委員会事務局長 ——— 真嶋峰和
教育委員会委員長 ——— 西田 醇 教育長 ————— 朝倉 聡
教育総務課長 ————— 遠藤英臣 生涯学習課長 ————— 平井文彦
生涯学習課参事 ————— 松原照宗 農業委員会会長 ——— 山本雅之
代表監査委員 ————— 和泉澤吉 国民宿舎事業管理者 ——— 知久馬孝紀

午後2時59分開議

○議長（牧田 武文君） ただいまの出席議員数は、12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

日程第1 議案第2号 から 日程第39 議案第40号

○議長（牧田 武文君） お諮りいたします。議事の進行上、この際日程を変更して、日程第1から日程第39までの39件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、この際日程を変更して、日程第1から日程第39まで、すなわち議案第2号から議案第40号までの39件の議案を一括議題といたします。

まず、議案に対する委員会の審査経過並びに結果の報告を求めます。

一般会計予算審査特別委員会、福田茂樹委員長。

ちょっと待ってくださいね。いいですよ、けどちょっと待ってくださいね、これ。

じゃあ、お願いします。

○一般会計予算審査特別委員会委員長（福田 茂樹君） 去る3月13日の本会議において、一般会計予算審査特別委員会が設置され、議案第2号、平成25年度三朝町一般会計予算、並びに議案第29号、平成24年度三朝町一般会計補正予算（第9号）について審査を付託されました。

3月18日、議長招集のもと、当役場会議室において、委員会を開催、互選の結果、委員長に福田茂樹、副委員長に平井満博議員が選任され、就任いたしました。

委員会は、全員出席を得て審査し、ここに会議規則第41条第1項の規定に基づき、委員会の審査結果を次のとおり報告いたします。

審査の結果、議案第2号、平成25年度三朝町一般会計予算については、農林水産業費のうち、1、地大豆（三朝神倉）生産振興事業が計上されているが、これは販売者に対する支援であり、生産者への支援につながるような施策を講ずるべき。2つ、三朝町森林経営計画推進事業補助金については、町の森林施策施策として必要ではないかという意見もあったが、計画以降の事務は、本来、森林組合が行う業務であり、町の3分の2助成は認められないと判断し、別紙のとおり修正議決するものと決定した。

また、総務費にある町役場広告塔整備事業については、現在計画されている事業内容及び場所については再考すべきと考え、実施に当たっては議会と十分協議することを条件として申し添える。

議案第29号、平成24年度三朝町一般会計補正予算（第9号）については、可決するものと決定したので報告します。

○議長（牧田 武文君） 次に、総務教育常任委員会、山田道治委員長。

○総務教育常任委員会委員長（山田 道治君） 去る3月13日の本会議において、総務教育常任委員会に付託されました議案第3号、平成25年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算、議案第4号、平成25年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第5号、平成25年度三朝町介護保険事業特別会計予算、議案第11号、平成25年度三朝町財産区特別会計予算、議案第14号、三朝町防災会議条例の一部改正について、議案第28号、定住自立圏形成協定の変更について、議案第30号、平成24年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第31号、平成24年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）、議案第32号、平成24年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第37号、平成24年

度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第3号）、議案第38号、平成24年度三朝町財産区特別会計補正予算（第3号）につき、3月14日に当役場会議室において、委員全員出席のもとに委員会を開催し、慎重審査した結果、いずれも可決すべきものと決定したので報告いたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、産業民生常任委員会、福田茂樹委員長。

○産業民生常任委員会委員長（福田 茂樹君） 去る3月13日の本会議において、産業民生常任委員会に付託されました議案第6号、平成25年度三朝町簡易水道事業特別会計予算、議案第7号、平成25年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算、議案第8号、平成25年度三朝町下水道事業特別会計予算、議案第9号、平成25年度三朝町集落排水事業特別会計予算、議案第10号、平成25年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算、議案第12号、平成25年度三朝町水道事業会計予算、議案第13号、平成25年度三朝町国民宿舎事業会計予算、議案第15号、三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例及び三朝町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第16号、三朝町営住宅等の整備基準に関する条例の設定について、議案第17号、三朝町町道の構造の技術的基準等に関する条例の設定について、議案第18号、三朝町準用河川条例の設定について、議案第19号、三朝町町営事業分担金徴収条例の一部改正について、議案第20号、三朝町道路占用料徴収条例の一部改正について、議案第21号、新たに生じた土地の確認について、議案第22号、坂本地区地籍調査事業に伴う字の区域の変更について、議案第23号、三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について、議案第24号、三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について、議案第25号、三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について、議案第26号、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、議案第27号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について、議案第33号、平成24年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第34号、平成24年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第2号）、議案第35号、平成24年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第36号、平成24年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第4号）、議案第39号、平成24年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）、議案第40号、平成24年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第1号）につき、3月15日に当役場会議室において、委員全員出席のもとに委員会を開催し、慎重審査した結果、いずれも可決すべきものと決定したので報告いたします。

○議長（牧田 武文君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論、採決は1件ごとに議案の順を追って行うことといたします。

議案第2号、平成25年度三朝町一般会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

まず、本案に対する一般会計予算審査特別委員会から提出されました修正案について、起立採決をいたします。

本修正案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牧田 武文君） 起立多数であります。よって、本修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について、起立により採決をいたします。

修正議決した部分を除く部分について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牧田 武文君） 起立多数です。よって、修正議決した部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号、平成25年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第4号、平成25年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第5号、平成25年度三朝町介護保険事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第6号、平成25年度三朝町簡易水道事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第7号、平成25年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第8号、平成25年度三朝町下水道事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第9号、平成25年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第10号、平成25年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第11号、平成25年度三朝町財産区特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決され

ました。

議案第12号、平成25年度三朝町水道事業会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第13号、平成25年度三朝町国民宿舎事業会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第14号、三朝町防災会議条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第15号、三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例及び三朝町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第16号、三朝町営住宅等の整備基準に関する条例の設定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第17号、三朝町町道の構造の技術的基準等に関する条例の設定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第18号、三朝町準用河川条例の設定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第19号、三朝町町営事業分担金徴収条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第20号、三朝町道路占用料徴収条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第21号、新たに生じた土地の確認について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第22号、坂本地区地籍調査事業に伴う字の区域の変更について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決され

ました。

議案第 2 3 号、三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 2 4 号、三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 2 5 号、三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 2 6 号、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 27 号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 28 号、定住自立圏形成協定の変更について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 29 号、平成 24 年度三朝町一般会計補正予算（第 9 号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 30 号、平成 24 年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第31号、平成24年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第32号、平成24年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第33号、平成24年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第34号、平成24年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第2号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第35号、平成24年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第36号、平成24年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第4号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 37 号、平成 24 年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第 3 号）について、
討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決され
ました。

議案第 38 号、平成 24 年度三朝町財産区特別会計補正予算（第 3 号）について、討論ありま
せんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決され
ました。

議案第 39 号、平成 24 年度三朝町水道事業会計補正予算（第 4 号）について、討論ありませ
んか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決され
ました。

議案第 40 号、平成 24 年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第 1 号）について、討論あり
ませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第40 陳情第1号 から 日程第43 陳情第4号

○議長（牧田 武文君） お諮りいたします。議事の進行上、この際日程を変更して、日程第40から、及び日程第43の4件の陳情を一括議題といたしたいと思ます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、この際日程を変更して、日程第40から日程第43まで、すなわち陳情第1号から陳情第4号までの4件の陳情を一括議題といたします。

陳情に対する委員会の審査経過並びに結果の報告を求めます。

産業民生常任委員会、福田茂樹委員長。

○産業民生常任委員会委員長（福田 茂樹君） 産業民生常任委員会に付託されました陳情につき、3月15日、当役場会議室において、委員全員出席のもと委員会を開催し、慎重審査した結果、陳情第1号、安倍内閣にTPP（環太平洋連携協定）への参加断念を求める意見書の提出を求める陳情は趣旨採択、陳情第2号、年金2.5%の削減中止を求める陳情については趣旨採択、陳情第3号、「生活保護基準の引き下げをしないこと」の意見書提出を国に求める陳情は、年金を含めた社会保障制度全体の見直しが必要であり、生活保護だけをとらえて行うべきではないと考え、不採択、陳情第4号、生活保護費の基準引き下げをしないよう国に求める意見書提出の陳情は、陳情第3号と同様で不採択と決定したので報告いたします。

○議長（牧田 武文君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論、採決は1件ごとの陳情の順を追ってすることといたします。

陳情第1号、安倍内閣にTPP（環太平洋連携協定）への参加断念を求める意見書の提出を求

める陳情について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択であります。

本陳情は、委員長の報告のとおり趣旨採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第1号は、趣旨採択と決定いたしました。

陳情第2号、年金2.5%の削減中止を求める陳情について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり趣旨採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第2号は、趣旨採択と決定いたしました。

陳情第3号、「生活保護基準の引き下げをしないこと」の意見書提出を国に求める陳情について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は、不採択であります。

本陳情を採択することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○議長（牧田 武文君） 起立少数。よって、陳情第3号は、不採択と決定いたしました。

陳情第4号、生活保護費の基準引き下げをしないよう国に求める意見書提出の陳情について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は、不採択であります。

本陳情を採択することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（牧田 武文君） 起立少数です。よって、陳情第4号は、不採択と決定いたしました。

日程第44 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（牧田 武文君） 日程第44、委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から議長の諮問に係る次の議会の会期、日程等、議会運営に関する事項について、議会広報常任委員長から議会広報に関する事項について、会議規則第75条の規定によりそれぞれ閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第45 議員派遣について

○議長（牧田 武文君） 日程第45、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件につきまして、お手元に配付しているとおりの議員派遣にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣することに決定いたしました。

日程第46 議員提出議案第1号

○議長（牧田 武文君） 日程第46、議員提出議案第1号、三朝町議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

平井満博議員。

○議員（6番 平井 満博君） 議員提出議案第1号、三朝町議会会議規則の一部改正についてを議会運営委員会の皆様の賛同をいただき、議員提出させていただきました。

この改正は、従来、一般質問の時間制限を答弁も合わせて40分としていましたが、2回の試行により検討した結果、質問時間として20分と変更するため、別紙議案書のとおり、会議規則の一部改正を行うものでありますので、よろしく御審議の上、可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩いたします。

午後3時35分休憩

午後3時35分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

追加日程第1 議案第41号

○議長（牧田 武文君） お諮りします。ただいま町長から議案第41号が提出されました。これを追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、議案第41号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

しばらく休憩いたします。

午後3時35分休憩

午後3時35分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

追加日程第1、議案第41号、三朝町課設置条例の一部改正についてを議題といたしたいと思
います。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 本日提案いたしました議案第41号、三朝町課設置条例の一部改正につ
いて、御説明申し上げます。

各課の分掌する事務について、町営住宅の管理に関することについては、現在、町民課が所管
しておりますが、住宅施策の一元化、効率化を図るため、その事務を含め住宅に関することは建
設水道課が所管することとします。また、情報基盤の管理及び運用、並びに情報化の推進に関す
ることについては、現在、企画観光課が所管しておりますが、財産管理という観点から、情報基
盤の管理及び運用については財務課が所管することとして、所要の改正をしようとするものでご
ざいます。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（牧田 武文君） 以上をもって、今期定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。
よって、本日をもって閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日をもって閉会するこ
とに決定いたしました。

これにて平成25年第2回三朝町議会定例会を閉会いたします。

午後3時38分閉会